

2012.1.21 記念講演 要旨

金融・労働研究ネットワーク設立の意義

— 銀行労働研究会の継承発展 —

東京法律事務所

弁護士 上条貞夫

銀労研は、金融の職場の切実な要求を、迅速・正確に捉えて、その実現の道すじを総合的に解明する、調査研究と実践のセンターであった。

新たな情勢下に、あるいは情勢を先取りして、かつてない問題が発生したとき、その職場の声と問題点の分析を、素早く社会的に伝え広める銀労研機関誌『ひろば』『銀行労働調査時報』（両者を統合して 2000 年から『金融労働調査時報』）、銀労研編集の金融共闘機関紙『金融のなかま』（その姉妹編として、金融単産の共同編集による『月刊金融労働者』）そこには、職場の声を中心に、経済学・金融論の明快な論説、したたかな労働運動論が、次々に登場した。憲法・労働法の分野では私も問題に応じて寄稿した。

銀労研は、未来を目指す金融労働運動の、かけがえのないネットワークであった。その継承発展として「金融・労働研究ネットワーク」が設立される意義は極めて大きいと思う。この機会に、これまで金融労働運動の一端に参加した体験の中で、いつも銀労研との大切な接点があったことを振り返って、報告したい。

1 1960～1970 年代

労働運動が高揚し、反動攻勢との熾烈な闘いが続く。金融の職場には、金融共闘結成に対する分裂攻勢・差別・解雇等、権利侵害が集中。これに対して金融労働運動は、したたかな実績を確立した（全ての差別・解雇を撤廃）。

この間、『銀行労働調査時報』は、問題の都度、要求の質と権利のありかをリアルに解明して全国に発信し、運動の理論と実践に寄与した。

2 1980 年代～

1970 年代後半から始まる構造的不況に対応して、政府・財界の 21 世紀戦略。その戦略を先取りした銀行資本。

* 均等法とセットの女性差別（コース別人事制度）

1986.6 第一勧銀に導入（組合同意）。行員 19,000 人中、8 人の女子行員が差別コース（一般職）発令に抵抗し頭取宛て要請書。総合職の選択をかちとる（1986.8.1）。

このときの『ひろば』の果たした役割（797 号のリアルなドキュメントは、たかろう確信を全国に広めた。796 号、807 号に解説）。

- * 高齢者（相対的高賃金）の追出し（片道出向・選択定年制）
 - * 高齢者の賃金切下げ
 - 定年延長とセット
 - 1984 第四銀行（佐藤茂）→ 1997.2 最高裁判決に少数意見
 - 1985 青森銀行（管理職組合）→ 1989.10 青森地裁で勝利和解
 - 定年前5年分のカット
 - 1988 みちのく銀行 → 2000.9 最高裁勝訴（第四銀行事件最高裁判決の少数意見が、全員一致の意見となる）
 - * 完全土休（マル完）とセットの平日労働時間延長
 - 1989 羽後（北都）銀行 → 最高裁敗訴後、2001.3 勝利和解
 - 1989 函館信用金庫 → 最高裁敗訴後、2001.6 勝利和解
 - 1989 伊達信用金庫ほか → 地裁・地労委段階で、勝利和解
- その都度、『銀行労働調査時報』『月刊金融労働者』等の果たした役割り（どのテーマについても、いち早く、政治経済情勢との関りで問題の本質をリアルに解明し、たたかう展望と指針を示した）。

3 2000年代

非正規・派遣切りとのたたかいが、全国に広がる。わけても金融労働運動は、不拔の実績を築いた。

- * AIG スター生命保険株式会社
 - 2003 夏 嘱託事務員雇止め（労委、裁判）→ 2010.12 勝利和解
- * 三菱東京 UFJ 銀行
 - 2009.3 派遣社員パワハラ・雇止め（裁判）→ 2011.4 勝利和解
 - 2010.6 (2011.1) 契約社員 400 人雇止め（金融ユニオンのたたかい）
 - 2011.4 希望者全員（組合員ら 30 名）を関連会社に雇用（2012.1 以降、営業店の派遣社員 6200 人を直接雇用の契約社員に転換予定。正社員化のワンステップ）
- * あおぞら銀行・住友信託銀行・ゆうちょ銀行
 - 2009～2010 契約社員ノルマ未達で雇止め（国会追及）→ 阻止
- * 明治安田生命
 - 2011.3 派遣社員雇止め（派遣先、派遣元の同席の金融ユニオンの団交）
 - 2011.6 直接雇用の職場復帰

ここでも銀労研は、ネットワークの底力を発揮した。

『ひろば』『銀行労働調査時報』（2000年に統合『金融労働調査時報』）、『金融のなかま』等は、新たな運動の課題を逸早く、継続して報道し、たたかう知恵と力の結集をはかった。とくに、最近の非正規・派遣切りの攻勢とたたかう刻々

の報道は、裁判によらず運動の力で要求を達成する道筋を、全国のなかまに力強く発信し続けている。

4 思い出のこと

銀労研との接点は、1958年に弁護士になって間もなく、1960年代以来、私の活動の大切な原点であった。私にとって金融労働運動の師匠だった生前の平田貞次郎さんは、なにか新しい権利問題が発生すると「詳しい完結した論文でなくていい。要求の質をしっかりと捉えて、基本的な権利のありかを、職場の誰でも分かるように、出来るだけ早く、ずばりと書いて下さい。それが全国に広がって力になるのだから。」と、いつも語っていた。たしかに、『ひろば』『銀行労働調査時報』『金融労働調査時報』等の編集発行は、タイムリーでスピーディーで、なにか問題が起こって原稿依頼が来て、これに応じて急いで原稿を届けると、すぐ活字になって全国に行き渡る。難問に直面して自分自身に気合を入れて平田論法でまとめ上げる度に、私はいつも鍛えられた。この接点は、新たなネットワークに受継がれるのが楽しい。

以 上